

# 社会福祉法人絆敬会幼保連携型認定こども園ここのっす園

## 園庭整備事業 簡易型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

ここのっす園園庭について、以下のコンセプトに基づき整備を行うに当たり、最適な整備内容と整備事業者を一体的に選定するために簡易型プロポーザルを実施する。

#### ○コンセプト

- (1) 四季や自然を感じられる環境を整える。
- (2) 子ども達が、全身を使い五感で感じて、夢中になって遊び込める環境を整える。
- (3) 子ども達の身体の発達段階に応じて、それぞれの年齢の子ども達が安全・安心に遊べる環境を整える。
- (4) 運動あそびで使用することを想定しながらも、これまでのように運動会のためにトラックを作ることは必須とせず、日々の豊かな遊びを優先した整備とする。

### 2. 整備事業の内容

- (1) 事業名 社会福祉法人絆敬会幼保連携型認定こども園ここのっす園  
園庭整備事業
- (2) 趣旨 本プロポーザルは、園庭整備の設計・施工案の提出を求め、工事請負候補者を選定するものである。
- (3) 選定方式 簡易型プロポーザルによる選定委員会において選定する。
- (4) 発注方法 実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式。
- (5) 整備期間 契約締結の日から令和8年3月13日まで  
ただし、提案内容により整備期間を変更することもあり得る。
- (6) 実施場所 滋賀県甲賀市水口町秋葉45-1番地
- (7) 事業概要 1階テラス部分の活用を含めた園庭全体の整備計画の作成  
整備計画に基づく遊具の設計及び設置  
整備計画に基づく盛土や人工芝の敷設及び植栽などの整備  
遊具設置に伴う整地、築山用山土搬出後の園舎南側駐車場の整地  
工事車両侵入に伴う、必要箇所の鉄板養生及び交通誘導員の配置
- (8) 実施面積 園舎南側園庭 約1,320㎡

園舎東側園庭 約350㎡

1階テラス 約140㎡

(9) 費用総額 50,000,000円以下(消費税及び地方消費税を含む)とする。

- (10) 配慮事項
- ①子どもの安全を第一に考えた整備にすること。
  - ②子どもの冒険心を育み、独創性があること。
  - ③多様な遊びの要素を取り入れていること。
  - ④ユニバーサルデザイン、インクルーシブ遊具の設置・検討をすること。
  - ⑤保育者の目が届くよう、死角となる部分をできるだけ少なくすること。
  - ⑥遊具等の材質は腐食しにくく、耐久性に優れるものとする。
  - ⑦園庭の日常の維持管理に係る負担をできるだけ軽減できるようにすること。
  - ⑧園庭の維持管理費用や遊具更新費用等のライフサイクルコストをできるだけ低減すること。
  - ⑨環境への負荷を低減するなど、SDGsにも配慮した整備にすること。
  - ⑩休日に園庭開放が行えるよう整備すること。
  - ⑪園庭整備の過程で、園児や保護者も参加整備できるような工程も配慮すること。
  - ⑫四季を通じて快適に利用できる環境であること。

(11) 要求要件

①園舎南側園庭

- ・主に3歳以上児の利用を想定した総合遊具の設置
- ・人工芝の築山の設置
- ・既設コンクリート築山の撤去
- ・ログハウスの設置

②園舎東側園庭

- ・主に3歳未満児の利用を想定した遊具の設置
- ・人工芝の築山の設置

③1階テラス

- ・低年齢児が裸足でテラスへ出てそのまま遊べる環境作り

④園庭全体

- ・農園スペースの確保
- ・玩具収納場所の確保
- ・園庭の土が園舎へ上がらない工夫
- ・既設ラティスフェンスの改修

(12) その他

- ①既設の遊具は、撤去・移設可能とします。
- ②園舎西側植栽スペースまでの部分で、夏季にはプールを設置しています。そのため、園舎西側植栽スペースまでの部分も含めた一体的な提案も可能です。その場合は植栽スペースのフェンス施工など安全確保も含めた提案としてください。
- ③築山に使用可能な山土(約100m<sup>3</sup>)は、園舎南側駐車場へ確保しているため、園庭まで搬出入してください。また、山土搬出後の南側駐車場の整地も行ってください。

### 3. スケジュール

令和6年11月15日(金)	公募開始	以降現地確認可能
11月29日(金)	参加申込書提出期限、質問書提出期限	
12月6日(金)	質問に対する回答	
1月24日(金)	企画提案書等提出期限	
令和7年2月上旬	プレゼンテーション審査	
2月中旬	審査結果の通知	
	整備内容・契約内容協議	
4月上旬	契約締結・園庭整備に着手	
令和8年3月13日(金)	竣工・引き渡し	

ただし、提案内容により整備期間を変更することもあり得る。

### 4. 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、以下の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 滋賀県または、甲賀市の建設工事等入札参加資格を有していること。

- (2) 受託業務を効果的に企画、実施できる社内体制が整備されていること。(制作の一部を外部に委託することは可とします。)
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者。
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (5) この公募の日以後に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公募の日以後に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 5. 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和6年11月29日(金)17時まで
- (2) 提出書類 簡易型プロポーザル参加表明書(様式1)
- (3) 提出先 社会福祉法人絆敬会 幼保連携型認定こども園このっす園
- (4) 提出方法 持参、郵送(配達確認ができるもの限り提出期限までに必着)、ファックス及び電子メールとします。ただし、未到着未確認防止のため電話による確認をして下さい。

## 6. 質問書の受付及び回答

このプロポーザルに参加を希望し、質問をする者は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和6年11月29日(金)17時まで
- (2) 提出書類 簡易型プロポーザルに関する質問書(様式2)
- (3) 提出先 社会福祉法人絆敬会 幼保連携型認定こども園このっす園

- (4) 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるもの限り提出期限までに必着）、ファックス及び電子メールとします。ただし、未到着未確認防止のため電話による確認をして下さい。
- (5) 回答方法 参加表明事業者全員に対して質問及び回答内容を記載した書面をファックス及び電子メールで送信します。
- (6) 回 答 日 令和6年12月6日（金）

## 7. 企画提案書の提出

当該プロポーザルの企画提案書は、次のとおり提出して下さい。

- (1) 提出期限 令和7年1月24日（金）17時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）
- (3) 提出部数 10部、電子データPDF形式（CD）1枚
- (4) 提出場所 社会福祉法人絆敬会 幼保連携型認定こども園このっす園

## 8. 企画提案書の作成（様式任意）

- (1) 企画提案書作成上の基本的事項

園庭整備に当たってのコンセプトや配慮事項及び要求要件を踏まえた企画提案書を作成して下さい。

ただし、この企画提案書の内容は、最適な整備事業者を選定するために園庭の整備方針・計画や方法等について提案を求めるものであり、実際の整備に当たっては、契約後に企画提案書に記載された内容を反映しつつ当法人と協議しながら行うものとします。

- (2) 企画提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成して下さい。

- ア 会社概要
- イ 過去における保育所等園庭整備の実績
- ウ 本業務の担当予定者の氏名

担当予定者が複数である場合は、主担当者を明示して下さい。

- エ 提案内容は明瞭・簡潔に作成・記載して下さい。なお、提案に当たっては、以下の点にも言及して下さい。

- ・園庭整備によるねらいや育まれる子どもの力・姿

- ・園庭整備後に毎年維持管理費用が発生する場合や設置した遊具に耐用年数があり一定年数後に更新が必要となる場合などは、その概要と見込まれる費用額
- ・園庭整備後のアフターケアやメンテナンスに当たっての事業者としての体制や係わりなど
- ・工事期間中の安全確保対策

#### オ 費用見積書

- ・見積書は合計額と各整備項目の算出根拠を千円単位で記載して下さい。
- ・消費税及び地方消費税を含んだ額を記載して下さい。

カ 契約後から整備完了までの業務実施スケジュールを記載して下さい。なお、令和8年3月13日（金）までに事業が完了しないことが見込まれる場合には、完了しない事業部分とその理由を明らかにした上で、事業完了までのスケジュールを記載してください。

#### (3) 企画提案書の書式

- ・図面・イメージ図・レイアウト図はA3サイズ、それ以外はA4判横書きとし、総枚数10枚、両面20ページ以内にまとめて下さい。
- ・文字フォントやサイズは指定しません。
- ・A4判横書き用紙の向き（レイアウト）は、縦・横は問いません。
- ・A3判はA4判へ折り込んでください。
- ・電子データはPDF形式とします。

## 9. 選定方法

選定方法については、令和7年2月上旬にプレゼンテーションを実施し、選定委員会において、企画提案内容、見積金額など下記の審査基準に基づき総合的に比較検討を行い、受託候補者を決定します。

#### <審査基準>

- (1) 企画提案内容は要求要件を満たしているか。
- (2) 企画提案内容はコンセプト・配慮事項を踏まえており十分な成果が期待できるか。
- (3) 企画提案内容は短期的視点、長期的視点の双方から検討がなされているか。
- (4) 企画提案内容は独自性・先進性があるか。
- (5) 見積金額は費用総額以内であり、整備内容と比べて妥当であるか。

(6) 実施スケジュールは整備期間内に確実に実行できる適切なものであるか。

(7) 整備後のアフターケアやメンテナンスの体制が整っているか。

## 10. プレゼンテーション審査

提案者が作成し、提出した提案書等の内容をより詳しく理解し、公平な審査を行うため、プレゼンテーションおよび質疑応答を次のとおり行います。

(1) 審査日時 令和7年2月上旬とし、詳細は提案者へ通知する。

(2) 審査会場 社会福祉法人絆敬会認定こども園ここのつす園

(3) 時間配分 プレゼンテーションの時間は20分以内とする。

(4) 説明内容 提出内容を補足する形で行うこととし、記載の無い内容に関する説明は認めない。

(5) 説明方法 パワーポイント（Microsoft Office PowerPoint）を使用した口述説明を基本とする。

(6) 説明者 審査会場へは3名までの入室を認める。

(7) 使用機器 プロジェクター（端子：HDMI）、ケーブル、スクリーン、およびワイヤレスマイクは事務局が用意し、その他の必要な機器は提案者が持ち込むこととする。

(8) 傍聴 他提案者の傍聴は認めない。

## 11. 選定結果通知

選定結果は、参加事業者全員に通知します。

## 12. 留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は全て参加者の負担とします。

(2) 提出いただいた企画提案書は返却しません。

(3) 決定した事業者の企画提案書に記載した内容の著作権は当法人に無償・無条件で帰属するものとします。

(4) 企画提案書に記載された内容については原則として提出後の内容変更を認めません。

(5) 提出された企画提案書等はこのプロポーザル以外の目的には使用しません。

(6) 当法人の判断により、補足資料の提出を求めることがあります。

(7) やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。

(8) 「参加表明書」(様式1)の提出後、契約締結までの手続期間中に滋賀県または甲賀市から指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は次順位の者と手続きを行います。

(9) 工事実施に伴い破損した設備・建物(舗装タイル含む)については全て受注者の責任において復旧するものとします。

### 13. 問合せ、書類提出先

〒528-0071 滋賀県甲賀市水口町秋葉45-1

社会福祉法人絆敬会 幼保連携型認定こども園このっす園

電話：0748-63-5670 FAX：0748-70-2690

Mail：[kikeikai0428@gmail.com](mailto:kikeikai0428@gmail.com)

担当：久保・辻



(様式1)

社会福祉法人絆敬会幼保連携型認定こども園このつす園

園庭整備事業 簡易型プロポーザル参加表明書

標記事業の簡易評価型プロポーザルにおいて、参加資格要件を全て満たしている事を誓約し参加いたします。

令和 年 月 日

社会福祉法人絆敬会

理事長 田 中 俊 之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E - m a i l

(様式2)

社会福祉法人絆敬会幼保連携型認定こども園このっす園  
園庭整備事業 簡易型プロポーザルに関する質問書

令和 年 月 日

社会福祉法人絆敬会  
理事長 田 中 俊 之 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

このっす園園庭整備事業のプロポーザルについて、下記のとおり質問します。

	質 問 内 容
1	
2	
3	
4	
5	

※ 質問書は、令和6年11月29日（金）の午後5時までに、持参、郵送、FAX及び電子メールのいずれかで提出してください。

※ 質問する事項がない場合は、提出の必要はありません。

担当：このっす園  
電話 0748-63-5670 FAX 0748-70-2690  
Mail:kikeikai0428@gmail.com